

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年2月20日(火)
午前11時55分 開議
午後 1時 7分 散会
- 2 場 所 市議会委員会室
- 3 出席委員
- | | | | | | | | |
|------|-----|-----|---|-----|----|---|--|
| 委員長 | 高橋 | 修 | 君 | | | | |
| 副委員長 | 佐藤 | 現 | 君 | | | | |
| 委員 | 久保田 | 彰孝 | 君 | 照井 | 省三 | 君 | |
| | 小森田 | 郁也 | 君 | 鹿討 | 康弘 | 君 | |
| | 似内 | 一弘 | 君 | 及川 | 恒雄 | 君 | |
| | 伊藤 | 忠宏 | 君 | 藤根 | 清 | 君 | |
| | 照井 | 明子 | 君 | 若柳 | 良明 | 君 | |
| | 羽山 | るみ子 | 君 | 佐々木 | 精市 | 君 | |
| | 小原 | 保信 | 君 | 横田 | 忍 | 君 | |
| | 盛岡 | 耕市 | 君 | 櫻井 | 肇 | 君 | |
| | 阿部 | 一男 | 君 | 伊藤 | 盛幸 | 君 | |
| | 内館 | 桂 | 君 | 佐藤 | 峰樹 | 君 | |
- 4 欠席委員
- | | | | |
|----|----|-----|---|
| 委員 | 本館 | 憲一 | 君 |
| 委員 | 大原 | 健 | 君 |
| 委員 | 菅原 | ゆかり | 君 |
- 5 事務局職員
- | | | |
|--------|-----|----|
| 事務局長 | 俵 | 恵 |
| 議事課長 | 阿部 | 晋 |
| 議事課長補佐 | 八重樫 | 雅喜 |
| 議事調査係長 | 小川 | 賢 |
- 6 会議に付した事件 別紙のとおり
- 7 議事の経過概要 別紙のとおり

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会

日 時 令和6年2月20日(火)
議員説明会終了後
場 所 市議会委員会室

1 事 件

整理番号	事 件 名
1	議員の報酬等に関するについて

2 その他

(開 議 午前 1 1 時 5 5 分)

◎委員長(高橋修君) ただいまから、花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を開会いたします。

本日は、初めに当職から前回の特別委員会設置以降の小委員会におけるこれまでの経過報告について御説明をさせていただきます。

今回資料に沿って説明をさせていただきますが、これまで小委員会 4 回開催をしております。これまでの間、前回説明したとおり定数については必ず質問が出ると思われまので Q & A の作成、また、類似団体等との比較、これらの資料の準備・検証等を行っております。また、議員活動実態調査の要綱の作成、活動分類表の作成、集計表の作成等を行ってございます。

それでは早速資料の説明に入ります。

まず資料 1、お配りしております議員定数に関する Q & A についてでございます。事前にタブレットで配信しておりますので、質問がある場合は、各会派から小委員会のメンバーが出ておりますので委員を通じて御質問いただきたいということでございましたが、今現在では質問はないようでございますけれども、改めて Q & A について説明させていただきますと思います。

想定される質問を我々の方で想定しながら考えてみたものでございますが、議員定数について今回はなぜ検討しないのかという部分については、特別委員会設置の際にも説明しましたが、平成 23 年 9 月に設置した特別委員会の委員長報告に沿ってですけれども、市議会議員の定数及び報酬検討委員会において定数については 34 人から現行の 26 人と決定し、報酬については継続調査となっていたということで、今回は議員報酬について調査検討するということでの検討でございますということで一つ設けております。

定数算出の根拠ですけれども、議員定数の検討に当たっては県内各市、全国類似団体との比較、資料の一番下に条例も書いていますが、市の将来的人口の推移、常任委員会の構成、市の財政規模、地理的条件などの項目を検討材料にして総合的に判断したというふうに記載しています。地理的条件というのは広大な面積に対応しているという部分もあると思いますが、小委員会の中で出ている部分では、例えば花巻市の面積は北上市の倍以上ありますが定数は同じというふうになっておりますし、その辺は比較になるのかなというふうに思っております。あと各地区の意見要望を吸い上げる民意吸収機能を充実させることのできる定数を考慮に入れて判断したというふうに Q & A に記載しております。振興センターの数は 27 ですが、それに対して議員定数は 26 でするので、これ以上減らすことのメリットという部分についてはちょっと小委員会の中でも感じないという意見がございました。そういった部分で定数の算出根拠とは何かという部分について触れております。

人口減少しているのになぜ定数を変えないのかという部分もあるかと思いますが、これも Q & A の 2 番目にも触れておりますけれども、地域の声聞き、民意を吸収するという部分もありますが、人口が減っていることでですね、むしろ課題が増えているように私自身も感じておりますし、小委員会の中でも同意見でございました。人口減少や高齢化が進む中、むしろ課題は増えているというふうに感じておりますので定数変更には着手しないという方向で考えております。

あと 26 人の議員が必要な、議員の役割と構成は何かという部分でございますけれども、議員の役割は広い見地から市政に対して政策を提言し、監視することであり、市民全体の福祉の向上のために職務に専念をして、広い視野を持つことが必要である。常任委員会は今後ますます重要になることが考えられ、現在政策提言にも取り組んでおりますが、市民への行政サービス機能を低下させることなく、多様な政策を展開するために、現在の委員

会数及び委員数を維持すべきである、というふうに考えているものでございます。

我々が想定しているQ&Aは大まかなもので以上の4点になりますが、今後タブレットを見て、読んで、意見等があれば一つ一つ確認していきたいですが、まずこの資料1のQ&Aについて御意見等があれば承ります。挙手にてお願いいたします。

内館桂委員。

◎内館桂君　たくさんありすぎてですね、どれから質問すればいいか分かりませんが、順番にいきます。

1番目、議員定数についてなぜ今回は検討しないのかというところで、平成23年9月の事を引き合いに出しておりますけれども、それはそれでよろしいでしょう。その時に決めたことですから。それが10年経過しているわけですよ。この間の検証というのをやっているのかどうかということをやっぱり市民に伝えていかなきゃならない。10年前の事をですね、決めたから今回これですよというのは、どうも通りにくいのではないかなと、検証の必要があるのではないかなというふうに思っております。

2番目はですね、民意吸収機能とこういう表現を使っていますが、これよく分かりません。定義は何なのか、どこからの出典なのか教えていただきたいなというふうに思っております。

それから3番目はですね、課題は多様化し複雑化していると。その通りだと思うのです。そして最後、そのくだりですね、現下の社会状況から鑑みてとありますが、どういう状況なのか分からないんです。この具現化も必要ではないでしょうか。これを教えていただきたいと思います。

そして4番目ですね。一行目ですが、市政に対して政策を提言し、監視すると。これは当然のことですよ。追認することがあってはならない話なのです。最初から。議論していかなければならない。その中には思い切ったことも言っていかなければならないこともあるかもしれない。そのためには26人必要なのかどうかという部分、逆に市民から聞かれた時にどう答えるのか、この辺を教えていただきたい。どういう議論をされてきたのか。以上です。

◎委員長（高橋修君）　それは小委員会の前に委員に伝えてというふうにお話していましたが伝えてはいないのですね。昨日も小委員会開いたのですが、タブレットにも書きしましたけれども、こういうボリュームのある質問であれば事前に小委員会メンバーに伝えてということでした。

検証が必要な部分に関しては、小委員会の中でも議論はしましたし、その都度小委員会のメンバーが会派に持ち帰って報告していただいているはずですが、定数削減に着手しないという部分は特別委員会設置の際にも説明したと思いますけれども、いずれ現行の定数を維持することでこの全てに関わってくることですけれども、各地域の意見を吸い上げる民意吸収機能という言葉は確かに使っていますけれども、これの出どころという部分だと思いますが、他市の前例をもとに民意吸収という言葉をあえて使わせていただきました。前の特別委員会の委員長報告でも民意吸収機能という部分もありましたので、それを反映させているということでございます。定数削減という部分に関しては、説明のあった現下の社会状況という部分から見ても、今後課題はますます増えていくのではないかという状況から、定数削減することに関してはやはり慎重であるべきではないかという部分は、我々の中でも議論になっているところでございます。

市政に対して政策を提言し監視するというのも当たり前のことではございますけれども、現行の人数が適正ではないかという部分、前回の委員長報告の中では定数に関しては妥当性という部分で話されておりますし、議会改革推進会議の中でも、私も議会改革推進

会議に3回入っていますが、特別委員会設置の前には議員報酬についても定数に関しても議論をしながら、引き継ぎ、引き継ぎできて、今回特別委員会の設置になったというふうに把握をしております。そういった部分では議会改革推進会議のときにも報酬はその都度検討はしておりますし、前回はコロナ禍のときに議員報酬についてどうするということが議会改革推進会議の中で議題になりましたけれども、そのときは、コロナ禍の状況でもあるし報酬の値上げには理解を得られないだろうということで議会改革推進会議の中で議論はそこで収束した経緯があります。そういった意味では、定数に関しては、これまでも議会改革推進会議の中で報酬も議論をしてきたつもりですし、見送り、見送りで、引き継ぎ、引き継ぎできて、今回に至っているというふうに私自身は把握をしております。

内館桂委員。

◎内館桂君 誤解のないようにしてほしいのですが、議論を進めていく上ですね、やはり一つ一つのことがされてきたというのはあります。小委員会作っていますから委員を通じて全てが出てきているかどうか、これは私なりに見ますと、今のお話の中で私の勘違いもあるかもしれませんが、できるだけこうしたことについては紙ベースで事前にやはり顛末があれば本当はもう少しいいのかなというふうに思っています。

要は私が心配しているのはですね、議会報告会の際に出てきているのですよ。こうした問題が。今のこのような形でやって本当に理解してもらえるのか心配なのです。だってですね、市民の皆さんは、前回10年前にこうだったから今回この関係だけですよと言って、ああそうですか、とはならないと思いますよ。いや、いくら何でも、これだけ人口も減ってきている、あるいは財政的にも厳しい、将来に向けてどうするんだということも含めて考えるときに、定数の事も考えないといけないのではないですかと言う御意見もあるわけですよ。

だからその時に、26人でもいいのですけれど、その理由はこの10年間の検証をした結果も踏まえて、相手に対して、市民に対して説得していくことをやらないといけないのではないかと思います。ですから、これからまだまだ補っていかなければならない議論がある中で、皆さんの御意見を踏まえて、そしてあとは市民とのやり取りの中で本当にそれが通用すると、分かったという市民がいればいいのですが、おそらく、なかなか難しい部分もあるのではないかと私は推測します。

そうした時の裏付けというか根拠を示さないとはですね、ただ単に申し合わせ事項的なことをそのまますんなり市民が理解してくれるというふうに私は思っておりません。その辺の心配があるということをお伝えしたいだけです。あとはとやかく言いません。

◎委員長（高橋修君） ありがとうございます。これはQ&Aなので、別に今日採決するわけでもないですし、いくらでも加筆できますので、御意見を聞いて、また小委員会で揉みますから。今回はまずたたき台でQ&Aを出してみましたけれど、御意見を聞いてまた小委員会に持ち帰ります。他に御意見ございますか。

櫻井肇委員。

◎櫻井肇君 想定Q&Aっていうのは、あくまでも市民からいろんな意見が出されて、そして例えばこういうふうに説明すればいいのではないですかという、いわば軽いものでしょう。人それぞれで受け止め方はあって、その通りで受け、意見をお返しすればいいのですから、このとおりに言わなければならないということではないはずです。

ということで、前提として私の意見を言わせてもらえば、定数と報酬、これ次元の違うものだというふうに私は思っております。例えば26人から減らすか、ということになった場合に、常任委員会は機能するのか、各委員会は機能するのか。今、常任委員会は8人から9人だったかな。それから、広報と広聴、今回分けましたよね、去年でしたけれど。

これ分けたままではいけなくなってしまうですね。人員が少なくなりますからそれぞれ。また統合しなければならないということになるのではないかというふうに思いますが。

いずれ私はこれには別に異議はないのですよ。私は今言った2つの点です。定数と報酬は別の次元の問題だということと、定数を減らせば肝心の常任委員会が弱体化する、というふうに思うのです。深い問題ですからなかなか大変ですが。

それから、はしょって言うのも申し訳ないのですが。本当にはしょった話をして申し訳ないですよ、まだ決めていないのですから。報酬を仮に上げるというふうに、仮にですよ、仮にそう決めた場合、それに納得する、どうぞどうぞという人はいないと思いますよ。はっきり言って。だからどれだけ私達が確信を持って、そういう結論を出すのか。仮に上げるとなった場合ですよ。本当にはしょって喋って申し訳ないけど、はしょって喋ったついでに。何人かから私言われています。ちゃんとこの報酬について比較して勉強している人がいるのですね。びっくりですよ。そうしたら、これで本当にいいのかと。我が花巻市の報酬は北上市、奥州市に比べて、こんな報酬でいいのかという意見もあると。何人かからお聞きしているということも伝えておきます。

◎委員長（高橋修君） ありがとうございます。

伊藤盛幸委員。

◎伊藤盛幸君 市民説明会員をどなたが担当されるのか、小委員会で全部当たりますというものになるのか、みんなに割り振るのか分かりませんが、市民の関心は報酬は報酬としてですね、定数をどう考えているのですかという、ここに書いてある質問よりも、定数はどう考えたのですかとか、減らさないのですかというような質問になると思うのですね。予想されるのではないかと。そのときに1番目に書いてあるようなことは言わない方がいいと思います。要するに、前そうだったから同じだということは触れない方がいいのではないかなというふうに思います。

それから、908平方キロメートルという広大な面積を持っているので、やはりこの人数が必要なのですよ、というふうな答え方をしていた方がいいのかなというふうに思います。

先ほど櫻井委員から、常任委員会あるいは特別委員会の委員数の部分で構成が困難になるという話もありましたけれど、でもそれは悪いですけども大きな理由にはならないと思います。議員が頑張れと言われるだけかもしれないのですね。

そうじゃなくて、もっと緻密に広げていくためにこの908平方キロメートルもある中で、歩くためにはこのぐらい必要なのですよと言った説明があってもいいのかなというふうに思います。以上です。

◎委員長（高橋修君） ありがとうございます。

櫻井肇委員。

◎櫻井肇君 それはあくまでもこの常任委員会云々というのは、市民と話しするという意味ではなくて、私達自身がどう考えるのか。定数を削減して、常任委員会今まで通り活動できますか、特別委員会活動できますかという、この点を我々は持つべきだという意味で申し上げたのでございます。

◎委員長（高橋修君） 御意見いただいたものは、活字に、表現的には書いているつもりなのですけども、いずれ櫻井委員がおっしゃったようにこれは我々の中のものなので、市民に、説明会に出すものではないので、こういう表現を元に話してもらえればお互いに言っていることもよく伝わりますし、これをあまり逸脱しないように、たたき台として、こういった感じで、という部分で記載しております。もちろん条例上も人口面積、財政力というふうにあるので、定数削減する場合はですね。

そういった面積の部分も含めてですね、先ほど内館委員からあった民意吸収、市民の意見を聞く部分をこれ以上低下させないということ。私自身はこれ以上数を減らすことのメリットは市民の皆さん方に何があるのだろうなとすら思いますけれども。いずれこの人数が現在妥当ではないかなというふうには思っておりますが、いずれ、もうちょっと柔らかく分かりやすく、とは思いますが、これを読み上げるというものではないので、皆さん方の中でそういう認識で解釈していきながら、うまく柔らかくソフトに説明してもらえれば、というもののたたき台です。いずれ持ち帰って小委員会で検討したいなというふうに思います。

伊藤盛幸委員。

◎伊藤盛幸君 班グループを作って市民説明会に行く方針があるということですね。

◎委員長（高橋修君） そのことについては、次の小委員会で検討する予定です。課題で全くまとまっていないのは額面。金額ですね。報酬額の額面を上げるとすれば、まだ全く決まっていませんし、イメージをちょっと持っていますけれどもまだ決まっていないのと、あと市民説明会の手法についても、市民の意見を聞くことということで条例に書いているんですけど、その意見を聞くことの手法もこれからです。どういうふうにするか、小委員会だけで回るのか、みんなにお願いするのか、手法は今後検討してお示ししたいというふうに思っていました。他に御意見はございませんか。資料1について御意見はございませんか。

内館委員。

◎内館桂君 報酬を増やすという場合に、もちろん市民の皆さんの税金なわけですよ。この辺で、ただくださいということなのですか、というような単純な質問が出てくるかもしれない。自分たちで何か改善するというようなことは考えたのですかというようなことも、もしかしたら抱き合わせでくるかもしれない。

その辺もある程度想定するとか、考えていかないといけないのではないですか。ある意味ではですね、定数を仮に1人でも減らすことによる金額を議員の報酬に上乗せする原資にしますよという説明の仕方もあるかもしれませんが、いやいや、黙って出してもらうよう市当局に交渉して上げてもらう、そういうやり方もあるかもしれません。いずれ、もしかしたらそういうような上げるための原資となるものの考え方をどうするのかという部分が出てくるのではないかなという思いもしますので、その辺も少し御考慮いただいた方がよろしいのではないかなというふうに思います。

◎委員長（高橋修君） 櫻井委員。

◎櫻井肇君 それは小委員会のみにおまかせするというか、そういうことではなく、我々自身が意見を出していきましょう。どういう形で市民とお話していくかということは、これは小委員会だけの課題ではないと私は思いますよ。

会派の中で十分議論しないと市民の中に入っていくときに、バラバラなことを喋ったのでは大変なことになるから、あんまり焦らずに。そうした方がいいのではないのでしょうか。

◎委員長（高橋修君） そのことについてもスケジュールでお話しますが、今資料1についてです。いずれその定数の部分に関しては何回も言っていますが、たたき台なので、こう聞かれて、先ほど過去のことには触れないでという部分がありましたけれど、私も含めてなのですから、過去どういう経緯で26人になったのかという、時系列の部分を知らないということも問題なので、やはりそれも知ってほしいのですよ。なぜ26人に至ったのだという部分をやはり知ってほしいということであえてQ&Aに記載をしましたが、いずれその定数の部分に関しては、また御意見を聞いて話をしたいと思います。

先ほども言いましたけれども、このQ&Aは市民に説明するときに読み上げるものではないので。こういうイメージでもし聞かれたときに言葉に詰まらないためのQ&Aというふうに思ってもらえればなというふうに思います。あとは小委員会のメンバーを通じて、御意見あれば思い出したら話してください。進めてよろしいですか。

次に資料の2に進みます。比較検討の資料という部分でこれもタブレットに配信させていただいております。

県内他市の状況ですけれども、先ほど質問の中にもありましたけれども、花巻市の状況、資料の真ん中辺りに順位というものがありますが、現在県内では花巻市は5番目ということになっております。一関市が10万円上げる上げないという話があるようですけれども、上がればまた順位も変わってくるでしょうし、奥州市も上げることについて今検討中というふうには伺っておりますが、現段階での順位はこのような状況で、我々の方でも比較しながら見ているところではございます。

そして次に進みますと、花巻市と同じ類似団体45団体中、花巻市は議員報酬額は30位、類似団体は県外もありますけれど、類似団体で比較すると、議長の報酬額は30位、副議長で36位、我々議員報酬の場合は41位ということになっていきますので、そんなに高いというものではないという部分はこの資料を見れば大体分かるかなというふうには思っております。

次のページに進みますと、市民1人当たりの市町村民所得という部分で、青線の部分が花巻市というふうになっております。あとは県内、県南広域振興圏という部分でグラフになってはおります。これもやはり比較しながらというふうには思っております。

次の消費者物価指数という部分に関しても、物価はこのグラフのとおり上がっているということでございます。物価が上がっているのにとこの部分の御意見もあるかもしれませんので、一応我々も把握をしたいなというふうには思っております。

次に花巻市職員の給料の推移です。令和5年度まで数字がありますけれども、令和5年度は31万5,020円という状況のようでございます。

最終ページはラスパイレス指数ですけれども、御案内のと通りの指数に花巻市の場合になっております。国家公務員の数字に比べればまだやや低いのかなというふうには思っております。

これは我々の中で比較検討しているものでありまして、これを見れば改めてそうなのかなというところで、これを検証するところには至っておりませんが、改めてこうやって見るとそのとおりなのかなというふうには思っております。

資料2に関して、何かもっと材料があった方がいいのではないかと、これでは足りないのではないかと、何か御意見あれば伺います。

櫻井肇委員。

◎櫻井肇君 事務的なことを1点だけです。類似団体であります、都市Ⅱ-1というのは、全国で45団体というふうになっていきますが、これは抜粋したものではなくて、全国で45団体あり、それを全部網羅しているということですのでよろしいですか。

◎委員長（高橋修君） そのとおりです。全国で45団体ということです。

他に何かないですか。もっと比較する材料こういうのがあるよとか、いいアイデアあればお伺いしたいです。よろしいですか。もし思い出したらまたその都度お伝えください。まず現時点ではこの資料は用意をしているということです。続けてよろしいですか。

それでは資料3に入ります。議員活動の実態調査要綱ということで、皆様方に御協力をお願いしたいというふうに思っております。特別委員会設置の目的にもありますけれども、議員活動の検証と適正な報酬、そういった部分を調査するというところでありますので、今

回御用意をさせていただきました。要は、皆様方の議員活動、拘束時間ですね。そういった部分の調査を行いたいということで皆様方にお諮りするものでございます。要綱も作成しましたので抜粋して説明させていただきたいなというふうに思っております。

まず記録ですけれども、1時間単位で記録をお願いしたいという部分でございますし、実施する調査期間ですが、定例会と定例会以外を比較したいというの也有りますので、3月と4月の2か月間実施したいなというふうに思っております。3月1日から4月30日の期間ですね。対象は議長も含めて全議員26人で行いたいというふうに思っておりますし、締切りは5月10日として、終わり次第我々の方で集計したいなというふうに思っております。方法については以上です。

次に2番目の留意事項ですけれども、方法でも触れましたが少数は使わず1時間単位で記入すると。例えば1時間10分とか15分20分の場合は繰り上げていただきたいというふうに思っております。また、視察等あると思うのですけれども、我々も実験的にやってみました。やはり移動時間を忘れちゃったという方もおりましたので、これ移動時間もやはり活動時間に入るというふうに思っておりますので、視察等に行く場合の出発時から到着の時刻までとし、宿泊する場合は宿泊場所についてから翌日の部分は除くということになります。本会議の場合は休憩時間も含めて昼食時間も拘束時間を含んでいただきたいというふうに思いますし、いずれも移動時間を含むという時間で記載をお願いしたいというふうに思います。あと、自分の趣味で行う活動という部分とか、政党活動、例えば選挙応援とかそういった部分は含まれませんよということでございます。生活費捻出のための兼業の時間等、完全に私的と思われる時間は加算しないと。タブレットに配信したものでちょっと抜けているのが、昨日小委員会で加筆した部分なのですけれども、2番の留意事項の5、皆様方にタブレットで配信しているものは、自分の趣味で行う活動、生活費捻出のために、となっていたと思うのですが、ここに政党活動と加筆しています。先ほども言った選挙活動、自分の選挙活動も含めてですけれども、これは活動時間に入れないということで加筆しております。

次に情報収集の取扱いですけれども、調査票は公開はしないというふうにしておりますし、我々の方で集計する予定ですが、当然守秘義務は遵守するという方向性で考えております。

次のページに議員活動分類表というのがあるのですが、この1から13までに該当する部分、昨日の小委員会でもこういった場合はどれに当てはまるのだという部分についていろいろ議論をしました。タブレットで配信していた資料の12番目、地域や団体からの要望等というふうになっているのですけれども、本日修正したものを皆様方にお配りしていますが、地域や団体、市民からの要望等、市民からのという部分を加筆しております。いずれ、該当する部分を記載していただきたいというふうに思っております。

いろいろ考えたのですけれども、奥州市ではタブレットで記録しているようですが、ちょっとシンプルにしてみました。24時間記録できる様式が皆様方に行ってるかと思いますが、例えば朝7時から12時までは分類表の何番というふうを書くだけです。そこに小計があるので、お手数ですが各自で集計していただきたいなと思います。イメージ湧かない方いますか。

櫻井肇委員。

◎櫻井肇君 記載の仕方ですが、確認です。今のお話ですと、この記録表というのに、この分類の数字を入れるっていうことですかね。例えば10時から12時まで、議案思考したという場合は8と書けばいいですか。

◎委員長（高橋修君） 議員活動分類表の該当する項目の番号を書くだけです。例えば櫻

井委員が10時から午前中いっぱい一般質問の原稿準備を行ったとすれば、10時から12時のところに8と書いて矢印を引いていただくだけです。この票に活動内容の詳細を書くというものではないです。よろしいですか。

伊藤盛幸委員。

◎伊藤盛幸君 前回の特別委員会の時にスケジュールをお聞きして、新しい任期からの改善に向けて取り組むものとばかり思ってたので。要するにこれ令和7年度ですね。スケジュールが。今この調査票で2か月、3月と4月の2か月分調査しますということなのですが、前回間違っって聞いていたようです。新しい任期の方々から適用するような報酬の改定を検討していこうというように議会改革推進会議ではそうになっていたところが、前回、間違っって喋っているか間違っって聞いていたかなというふうに思っていたので。何を言いたいかというと、2か月集中的な部分ということでもいいのか。私的には1年間の、年間の活動状況を集計していくべきではないかというふうに思ったのです。なので、この7年度当初予算に合わせるということから多分3月、4月としたかもしれませんが、それにつけても例えば令和5年度の1年間の調査というのは難しいものではないでしょうか？令和7年度に結論を出そうとするのであれば令和5年度でないと1年間取れないでしょ。7年度の当初に向けていくのであればですよ、2か月しかできないのしょうけれど2か月でいいのかという部分で議論すると、年間を考えた場合は令和5年度の分しか取れませんよね。そういう意味で、2か月でいいのか、私的には1年分が必要ではないかという意見です。

◎委員長（高橋修君） 伊藤委員が言いたいのは、令和7年度に間に合わせるのであれば、遡って5年度を集計した方がいいのではないかということです。1年間やるのであればということです。御意見としてお受けします。

鹿討委員。

◎鹿討康弘君 これ、すみません、必要ですか。そもそも、今から2か月やるじゃないですか。自己申告ですよ。やったかやらないか分からなくても自己申告になるわけだけれど、発表の仕方はどういうふうにするのか。これの使い方は平均を取るのか。平均取りますか。平均取るとしたら薄まっちゃうだろうし。活動している人と全然していない人っているわけだから。早い話がこれって意味をなさないと僕は思うので、やらなくてもいいのではないかなと思います。以上です。

◎委員長（高橋修君） 説明が不足しておりましたが、平均を取ることとしています。です。で差異は必ず出るだろうというふうに思います。

鹿討委員。

◎鹿討康弘君 だとしたら、やっている人とやっていない人の値を示すべき。平均値と併せて。

◎委員長（高橋修君） はい。照井省三委員。

◎照井省三君 今の質問の中でですね、令和5年度に遡ってやるということについては、これは難しいと思います。正直言って、今から遡ってチェックするってことは不可能だと思います。ただ2か月でいいのかというと、私もそこはちょっと疑問あります。委員から聞いておりましたが、本当に2か月でいいのかと。例えば6か月であれば2回の定例会クリアしますので、せめて6か月の調査期間が必要ではないかと。この調査やはり必要だと思います。議員は普段何やっているのという意味では、それをしっかり示すためには、こういうチェックはやはり行っておくべきだろうというふうに思います。ただ、今言ったとおり、令和5年度遡るのは厳しいという問題だと。それから2か月の調査期間についてはもう1回小委員会で議論してほしいなというふうに思います。私とすれば、最低で

も6か月は欲しいだろうなというふうに思います。

◎委員長（高橋修君） はい。櫻井委員。

◎櫻井肇君 今のお話はですね、結局私も伊藤委員と同じように新年度からだとはっきり思っていたのです。この前、7年度からという話が初めて出されたわけですが、これだけではなくて、これ市民の意見も十分聞かないとならないでしょう。大体、4年を任期とする議員の報酬を年度途中で変えるというのはね、ちょっと聞いたことない。私は新年度、次の人、新任期に合わせてやった方がいいのではないかという意見です。

◎委員長（高橋修君） はい。まず御意見として伺います。

佐々木精市委員。

◎佐々木精市君 ちょっと確認です。教えてください。私、街頭活動を朝やっているのです。大体月曜日の朝に行っているのですけれど、これ例えば、市の内容、今予算はこうですよとか、市の政策はこうですよとか、今ここまで進んでいますよと市のことを訴えたりして市民に声をかけた場合ですよ。でも単位としては一応私達は会派というか、菅原議員と一緒に公明党という形でやっていますけれど、こういうものは議員活動に入らないということですか。この分類表の1から13までの中に。いくら市のことを訴えてもそれは入らないよということですか。

◎委員長（高橋修君） それは政党の旗がなければいいと思いますよ。あれば政党活動ですから。

佐々木精市委員。

◎佐々木精市君 それだけの差ということですね。分かりました。

◎委員長（高橋修君） 特別委員会の設置の目的、皆様から御確認していただいた内容に、議員活動の検証という部分があります。当然、報酬を示すには、それに対する部分の検証をしなければならない。その手法を考えたときに、やはり我々の中では、これは記録として必要ではないかなと。皆さんも市民の人たちと意見交換する際に、何を根拠にしているのですかということになった場合、何もなければやはり厳しい。

アナログ的なやり方ですけど、やはり検証するという部分が目的の一つになっているので、その報酬額を上げるのであれば、その適正化の部分に関しては何かをしないと。ただ上げますというだけでは。という部分で実施は必要かなと思っています。

似内委員。

◎似内一弘君 仮に2か月でやったとして、これの出た成果をですね、どうやって検証するのかというのを聞きたいです。例えばこれを他市でやった議員の数値と比較検討するか、それともこれで出た数字で、単価で割ってこれくらいの人件費で、という形にするのか。その方法は決まっているのですか。

◎委員長（高橋修君） 全く決まっていません。そういうものは何もありません。計算式から何から。でも、調査をやらないとまったく分からないわけですよ。どうやって上げるのですかとなった時に。です所以我々としては調査からまず入りたいと。他市が行っている事例も参考にしてますけれどね。もちろん計算式とかそういうものはないので、いずれ何を基にという、ベースがそもそもないと、やはり何も調査もしていない中で、ただ上げますというのは難しいのかなと。

そもそも、私も含めて、どれだけ公務に時間を割いているかという部分、私も実態把握してないというのもあります。いずれその部分に関しては全く我々もゼロベースです。他に何かいい方法があれば提案していただきたいです。

似内委員。

◎似内一弘君 報酬を上げる上げないとか今後に関わらず、まずは実態調査を行うという

ことですね。目標があつて、これを基に報酬を上げるために実施する、というものではなく、まずは実態調査に協力してくれということですね。

◎委員長（高橋修君） そういうことです。

伊藤盛幸委員。

◎伊藤盛幸君 さっきも出ましたけれども、資料3に基づいた中で根本的な部分、スケジュールで今意見が何人かから出ていますけれども、これについてですね、やはり全体の特別委員会の中で、その部分どう思いますかという意見、自由討議的に喋り合わない決められないと思うのです。全部また小委員会で決めてここに帰ってきて同じことになるので、全体の中でやはり共通理解、共通認識のもとに進めるべきではないかと思うのです。改定時期を、私も新しい任期からかなというふうに思っていますし、先ほど櫻井委員からも新しい任期からという意見がありまして、特別委員会として意思統一されていないのではないかと。そういう部分で、どういうふうに議論していくかが必要ではないかと思えます。いかがでしょうか。

◎委員長（高橋修君） 御意見として持ち帰るしかないですね。皆さんからは違う意見ないですか。

櫻井委員。

◎櫻井肇君 今の御意見、私はもつともだと思えます。というのは、普通のといいますか、他の委員会と違ひまして、同じ会派の中でも意見違っていいと思うんですね、この場合は。行政に対する対応がどうのこうのではないから。だから合わない部分あつて当たり前だと思うのです。会派の中で。

だから今みたいなこういう形ですよ。小委員会で決めたものをとにかく受けるというような形ではなくて、時折自由に討議するということがないと、なかなか市民の間にも入っていきづらくなるのではないのかなというふうに思います。以上です。

◎委員長（高橋修君） 当然皆さんから御意見聞いて、小委員会で話を持ち帰ってやり取りしながら共有していくという、やり取りの繰り返しになると思いますよ。小委員会が決めたものが結論ではないので、その都度皆さんからの意見を持ち帰ってやるということしかできないというふうに思います。他に御意見ございませんか。

佐々木精市委員。

◎佐々木精市君 さっきの話の、技術的な話なのですが、私はやはり一応政党というか、そういうものの趣旨、主義主張、もちろんある意味悪いものもありますけれども、基本は一応花巻市民、公務員として花巻市寄りの方針をいただいているという面で、まず第1に優先すべきは花巻市の福祉とそれからこういった生活向上とかですね、そういうものが第一義だというふうに考えた上で、花巻ファーストですよというつもりで私は仕事をしております。その点でさっきの質問ですね。政党の旗を掲げて10分やりました、政党の旗を下して10分やりました。この場合、それぞれ1時間、1時間という感覚でよろしいのでしょうか？どうなのでしょう。

◎委員長（高橋修君） 他にも御意見を伺います。

照井省三委員。

◎照井省三君 議論してですね、小委員会でさらにまたもんでもらって、全体でまた議論することが大事だと思います。ただ、提案されている部分はですね、3月1日から調査すると言っているわけですよ。その中でもう2月の後半ですよ。このことについては、意見が3つ出ました。やらなくていいのではないかということ、それから1年間やるべきということ、そして私は6か月は最低必要ではないかという。3月から実施するとすれば、それに対して結論を出さなければいけないと思うのです。このことについて小委員会で

再度議論してもらえるのか。このことをまずは確認しておかなければいけないということです。

◎委員長（高橋修君） はい。そのためにちょっと休憩挟みますので。ちょっと小委員会で話しますので。

はい。鹿討委員。

◎鹿討康弘君 私も6か月必要だというふうには思うのですが、大変なのです。はっきり言って。ただ本来であればみんな自分でやっていなければいけない話だから、これは日報みたいなものなので。過去に遡れないかといったら、私は遡れるので。全部つけているから。ただ、皆それぞれ考え方は違うと思いますけれど、3月から始めるとした場合、3月定例会の準備を既にやっていた人があるわけです。だとするとそこはもう入らないわけですよ。だから一般質問する人としらない人の、要するに拘束時間がもうそこで既に差が生じているはずなのだけれど、3月1日からやると、もう既に準備が済んでいる人のいわゆるそこはもうないわけですよ。次の定例会に向けた時期を挟んで、6か月でもいいし、3か月でもいいし、そういった活動が活発な時期にこういったものを行った方が私はいいような気がします。

◎委員長（高橋修君） 御意見として伺います。

はい。伊藤委員。

◎伊藤盛幸君 何回もすみません。多分、2か月間の調査設定は、年度当初に合わせた予算措置を考えての調査期間だと思うのです。なので、1年は難しいとか半年も多分7年度の予算提案するとなると難しいということですから。ですからスケジュール的にその途中でいいのかどうかという議論をですね、しっかりする必要がありますのではないか。それによって1年間の調査期間あるいは半年の調査期間、という少なくとも半年は必要ではないかと思いますのでね。そうしたときの結末をどこに持っていくかっていうところ、7年度当初となると到底できない、でもそれでいいのかなという部分を議論してほしいと思います。

◎委員長（高橋修君） 他に御意見はないですか。

ないようでしたら暫時休憩します。

（休憩 午後 0時52分）

（再開 午後 1時00分）

◎委員長（高橋修君） 再開いたします。

休憩中に小委員会の委員で、皆様から御意見いただいた部分を、もちろん全部結論は出ませんでした。1点だけ皆様にお諮りしたい部分がございます。資料1のQ&Aはもちろん持ち帰ってまた加筆修正しますし、活動実態調査要綱については特段御意見はなかったと、中身についてはですね。政党活動の話がありましたけれども、そういった部分は一旦持ち帰らせていただきます。

今日皆様にお諮りしたいのは、実態調査を、3月1日開始はもう難しいので、新年度の4月1日からとして、半年間実施するのか、あるいは1年間実施するのか。他市の状況を見ますと、2か月実施のところや1年間実施のところがあり、ばらばらなのですけれども。

半年実施とするか1年間実施とするか、皆様から御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

鹿討委員。

◎鹿討康弘君 新年度の4月から半年間。だから、6月の定例会と9月の定例会、2回網羅されるので、それでいいと思います。

◎委員長（高橋修君） はい。他にございますか。

はい。佐々木委員。

◎佐々木精市君 新年度からということですね。ただ、私はデータの信憑性、拾えるものを考えた上では2か月でいいと思います。

◎委員長(高橋修君) はい。他にございますか。

似内委員。

◎似内一弘君 6か月とか1年とかということもさることながら、そうなるとこのスケジュール的なものがもう全部変わるわけですね。なので、私は4月からやるのであれば、小委員会でスケジュールを組み直して、それに合わせた調査期間を設定するという形でいいのではないかなと。ここで決をとるとかというのはちょっと難しいのかなというふうに思いました。感想です。

◎委員長(高橋修君) 今日示したスケジュールはもちろんずれます。

照井明子委員。

◎照井明子君 これだけは合意形成したいということです。そうしないとスケジュールの整理ができないので。

◎委員長(高橋修君) 佐藤峰樹委員。

◎佐藤峰樹君 半年か1年間ということですね。先ほど意見出ていますが、私も半年で十分信憑性はあるのかなと思います。以上です。

◎委員長(高橋修君) 伊藤盛幸委員。

◎伊藤盛幸君 スケジュールを見直すということで、令和7年度当初はもう考えないと。でも8年度はありうるということですか。要するに、今の任期中の最終年度のときに、報酬アップということがありうるかということをお聞きしております。そのことを合意形成しなくていいですか。小委員会でもう少し揉んでもらっていいですか。

◎委員長(高橋修君) いつの予算に間に合うかについては、報酬額もまだ議論していない中で、これからスケジュールはずれていくので、ここではお示しすることはできません。

伊藤委員。

◎伊藤盛幸君 そうであれば分かりました。

◎委員長(高橋修君) それでは資料3の活動実態調査につきましては、新年度から半年間ということで、実施の御協力いただくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長(高橋修君) 御異議なしと認め、そのように進めてまいります。

調査につきまして分からない点がありましたらその都度聞いていただければ小委員会委員の方で対応してまいりたいと思います。

次に資料4、スケジュールを用意しておりましたが、これまで説明したとおり大幅に見直しが必要ですので、本日この資料は説明しません。

最後にその他でございます。一般的に御意見があれば伺います。御意見ございませんか。

鹿討委員。

◎鹿討康弘君 調査票はエクセルデータで、直したものが配付されるということですか。

◎委員長(高橋修君) 紙でもお送りしますし、タブレットでも配信します。臨機応変に対応します。

その他御意見ございますか。

(「なし」の声あり)

◎委員長(高橋修君) ないようですので、本日の花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を散会いたします。

長時間お疲れさまでございました。

(散 会 午後 1 時 7 分)